



基礎自治体の立場からの意見

- 一括交付金に対する基本的な考え方
- 権限移譲、義務付け・枠付けの見直しの基本的な考え方
- 地方税財源の充実確保について
～「中期財政フレーム」に関連して～

平成22年4月27日

北九州市長 北橋 健治
(地域主権戦略会議議員)



一括交付金に対する基本的な考え方①

□制度化の検討に当たっての前提

○一括交付金の位置付け

一括交付金は税源移譲までの経過措置とし、最終的には国と地方の役割分担を見直した上で、地方が担うべき部分は所要額を全額税源移譲すること。但し、税源の偏在による地方公共団体間の財政力格差を是正するため、地方交付税の機能を強化する必要があること

○地方の意見の反映

検討にあたり、地方公共団体の意見を反映すること

○制度設計のスケジュール

早期に制度骨子を提示し、地方公共団体の予算編成に支障をきたさないようにすること

◆一括交付金の対象範囲等

○一括交付金の範囲及びその導入

- ・ 様々な公共サービスについて、国と地方の適切な役割分担の下に実施すべきである
一括交付金化に際しては、「現金給付は国、サービス給付は地方」という視点に基づき、地方の自由度の拡大につながるもの対象
- ・ 場合によっては、地方公共団体と協議が整ったものから段階的に導入することも検討
例えば、来年度は「その他（社会保障、義務教育以外）」の「補助金」から一括交付金化

○一括交付金から除外すべき国庫補助負担金

- ・ 地方の独自性や創意工夫を発揮する余地がなく、全国的に画一的な取扱いをすべきもの（生活保護、子ども手当、国民健康保険等）
- ・ 臨時巨額の財政負担を生じる災害復旧に係るもの
- ・ 個別事情により、特定の地域に対し交付されているもの（石油貯蔵施設立地対策等交付金等）

一括交付金に対する基本的な考え方②

◆一括交付金の総額・配分

○一括交付金の総額

- ・ 一括交付金化にあたっては、今後、権限移譲などにより増加する財政需要に応じたものも含め、地方が必要とする事業の執行に支障が生じないよう必要となる総額を確保すること
(経費の削減を理由とした削減、補助率の実質的な引き下げは行わないこと)

○一括交付金の配分

- ・ 一括交付金での自治体間の財政調整は行うべきではなく本来の役割である地方交付税により行うべきと考える
- ・ 客観的な基準に基づき、予見可能性・透明性を確保すること

◆地方の自由度の拡大と国の関わり

- ・ 「一括交付金」という名称のとおり、現行補助金所管省庁の枠を超えて大きく括ることとし、地方にとって柔軟な制度とすること
- ・ 地方の自由度を高める観点から、使途の制限を設けず、事前の国の関与を極力減らして、むしろPDCAサイクルに則り事後評価とすること

権限移譲、義務付け・枠付けの基本的な考え方

◆方向性について

- 国と地方の役割を抜本的に見直し、基礎自治体への権限移譲を進め、かつ確実な財政措置を行うこと
- 基礎自治体の自由度を高める観点から、義務付け・枠付けの見直しをさらに進めること

◆具体化に向けて

- ・所管府省の積極的な対応を期待
- ・高度な行政能力を有している指定都市の現状も踏まえ、見直しを行うこと
- ・地域主権戦略大綱には、国と地方の協議を踏まえた、真に「地域主権」にふさわしい内容を盛り込むこと

地方税財源の充実確保について～「中期財政フレーム」に関連して～

- 国・地方ともに巨額の借金を抱える中、どちらも財政健全化は避けて通れない課題
- 一方、「地域のことは、地域が決める」地域主権の確立は、鳩山内閣の最重要課題このため、地域主権を財政面で下支えするものとして、本会議の検討項目にもある「地方税財源の充実確保」は必要不可欠

◆基本的な考え方

○「三位一体の改革」を繰り返さない

地方には、「地方分権の推進」の名の下に進められた「三位一体の改革」が、結局、国の行財政改革の手段として使われ、地方財政が苦しくなった実態が強く記憶に残っている。

地域主権の財政エンジンであり、地方固有の財源でもある地方税・交付税はしっかりと確保。

○国と地方の信頼関係を固める

「中期的な財政運営に関する検討会」では、目標を国・地方共通のものと提案しつつ、地方の意見は聞かれなかった。地域主権を掲げる政府として、今後は必ず地方と協議すべき。

○地方の改革努力を反映する

この数年間、本市でも行政サービスを充実させるため徹底した行財政改革を実施。

《人員削減》（H16～21の5年間）

国	：約1.4万人（△ 1.2%）減
北九州市	：1,082人（△10.8%）減

本当に汗をかいたところの努力をきちんと反映させるべき。